

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2、特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりであります。

(単位;円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	520,057	0	134,567	385,490
固定資産取得積立資産	480,000	0	0	480,000
財政運営資金積立資産	2,000,000	0	0	2,000,000
30周年記念行事積立資産	600,000	0	600,000	0
事務所移転費用積立資産	100,000	0	0	100,000
車両運搬具	1,335,557	0	471,422	864,185
合計	5,035,614	0	1,205,989	3,829,675

3、特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位;円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	385,490	(0)	(0)	(385,490)
固定資産取得積立資産	480,000	(0)	(480,000)	(0)
財政運営資金積立資産	2,000,000	(0)	(2,000,000)	(0)
事務所移転費用積立資産	100,000	(0)	(100,000)	(0)
車両運搬具	864,185	(692,084)	(172,101)	(0)
合計	3,829,675	(692,084)	(2,752,101)	(385,490)

4、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

(単位;円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	3,075,940	2,211,755	864,185
什器備品	5,809,970	5,225,483	584,487
合計	8,885,910	7,437,238	1,448,672

5、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位;円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金	国	0	8,743,000	8,743,000	0	—
町補助金	松伏町	0	8,743,000	8,743,000	0	—
県地域支え合い・青パト助成事業	埼玉県・日本財団	1,069,584	0	377,500	692,084	指定正味財産
合計		1,069,584	17,486,000	17,863,500	692,084	—

- 6、指定正味財産から一般正味財産への振替額
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却による指定解除額	377,500
合 計	377,500

附 属 明 細 書

- 1、特定資産の明細は、「財務諸表に対する注記」2に記載しております。

- 2、引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	520,057	0	134,567	0	385,490